

## 板橋区基本構想審議会 工程表

回	開催日	議題	各回の審議のゴール	
			諮問事項	
			板橋区基本構想について	新たな板橋区基本計画に盛り込むべき施策について
1	令和6年 8月2日(月)	○委嘱伝達式 ○基本構想等の概要 ○基本構想等策定の検討の進め方	○基本構想や基本計画とは何か確認する。 ○基本構想審議会の役割や、基本構想等の策定に向けた全体的な流れを確認する。	
2	9月4日(水)	○区の現況 ○区民意識意向調査の結果 ○区民検討会結果報告など	○区の現状等について、確認する。 ○意識意向調査や区民検討会により、実際に生活する区民の考え方を確認する。	
3	10月7日(月)	○板橋区人口ビジョンについて ○政策分野別の検討① (子育て分野、教育分野)	社会環境等の変化や区民の意向等を参考に、「こういったまちであってほしい」といった各分野のるべき姿を検討いただく	各分野のあるべき姿の実現に向けて、基本計画に盛り込むべき施策のあり方(方向性)について検討いただく
4	11月1日(金)	○政策分野別の検討② (環境分野、防災・危機管理分野)	◆各政策分野のるべき姿 (表現例:○○なまち、○○に取り組むまち)	◆各政策分野の「るべき姿」を実現するための施策のあり方 (表現例:○○の推進、○○の充実)
5	12月16日(月)	○政策分野別の検討③ (文化・スポーツ分野、産業分野)	«例» 健康分野:健康寿命の延伸をめざし、区民一人ひとりが健康づくりに取り組むまち 都市づくり分野:誰もが安全かつ、快適に移動できる交通環境があるまち	«例» 健康分野:生活習慣病予防の推進 都市づくり分野:利便性の高い交通網の充実
6	令和7年 1月15日(水)	○政策分野別の検討④ (福祉・介護分野、健康分野)		
7	2月5日(水)	○政策分野別の検討⑤ (都市づくり分野、区政経営・地域コミュニティ)	委員は、「るべき姿」と「施策のあり方」についての発言を使い分ける必要はなく、基本的には自由に発言する! ※その後、起草委員会に向けて事務局が整理	

2月上旬～中旬	審議会起草委員会 (会長以外の学識経験者で構成)	○審議会で出された意見を効率的にまとめていくために設置。 ○政策分野の検討で各委員から出された意見などを「るべき姿」と「施策のあり方」に整理し、基本構想に盛り込むべき「長期的な指針」、基本計画に盛り込むべき「施策のあり方」の中間答申の案を作成する。
---------	-----------------------------	---

		○政策分野別検討のまとめ ○中間答申のイメージ・構成	○審議会起草委員会で取りまとめた中間答申(案)のまとめに向けて検討 ①板橋区基本構想について ②新たな板橋区基本計画に盛り込むべき施策について
9	3月28日(金)	○中間答申(案)	○第8回で案を検討し、起草委員会を挟み、第9回で中間答申案を完成する。

4月～5月	<ul style="list-style-type: none"> <li>○パブリックコメント募集</li> <li>○区民意識意向調査実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○パブリックコメント:中間答申に対する区民からの意見を募集</li> <li>○区民意識意向調査</li> </ul>
-------	---	--

10	6月中旬	○パブリックコメントに対する考え方 ○基本構想について ○基本計画に盛り込むべき施策のあり方について	○中間答申に対するパブリックコメントの意見や、令和7年度区民意識意向調査の結果を踏まえ、最終答申のまとめに向けて検討する。 ①板橋区基本構想について ②新たな板橋区基本計画に盛り込むべき施策について
11	7月下旬		○案の完成に向け、起草委員会を開催予定。
12	8月下旬	○最終答申(案)	

～答申のイメージ（前回の答申を参考）～			
13	9月中旬	○最終答申	区長へ最終答申

## 《最終答申後のスケジュール(予定)》

